独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ダイワ通信株式会社		コード	7116
提出日	2025/6/12	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月27日開催予定の第10期定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中西　健太郎	社外取締役	○													○	新任	有
2	米沢　寛	社外取締役	○													○		有
3	岡本　誠	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	山田　真裕	社外監査役	○										△				新任	有
5	宮川　昌江	社外監査役	○										△					有
6	武部　勝	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		中西健太郎氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有しており、また、他社における社外役員としての経験を活かし、客観的な視点から当社経営に対し適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス体制強化を期待しております。上記の理由により、社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		米沢寛氏は、多事業を経営する経営者として、豊富な経営経験を有しております。同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に対する助言を期待して社外取締役に選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	岡本誠氏は、2009年７月まで、当社の取引先である三井住友信託銀行㈱に在籍しておりましたが、同社退職から15年以上経過しており。出身会社の意向に影響される立場ではないと判断しております。	岡本誠氏は、三協立山株式会社の常務取締役等として、経営の監督経験を有します。また、会計に関する専門的知識、誠実な人格、経営に対する高い識見・経験・能力を兼ね備えております。加えて、2023年6月より当社監査役に就任し、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与いただきました。今後は社外取締役の立場から、事業会社の経営者としての豊富な経験と実績を大いに活用し当社の経営に貢献いただけることが期待されるため、社外取締役候補者として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	山田真裕氏は、2008年８月まで、当社の取引先である㈱北國銀行に在籍しておりましたが、同社退職から16年以上経過しており。出身会社の意向に影響される立場ではないと判断しております。	山田真裕氏は、上場会社の金融機関で会計とコンプライアンスに関する経験を有していることから、その知識と経験に基づき議案審議等に適宜助言又は提言を期待して社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
5	宮川昌江氏は、2020年４月まで㈱シーピーユーの代表取締役でありました。当社と同社の間に資本関係及び取引関係はありません。	宮川昌江氏は、事業会社の取締役を長年務めたことから、経営に関する豊富な経験と知見を有しており、その知識と経験に基づき議案審議等に適宜助言又は提言を期待して社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
6		武部勝氏は、投資顧問会社の会社経営で培った税務・法務・金融の知識を有しており、その知識と経験に基づき議案審議等に適宜助言又は提言を期待して社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。